



S H I R A K A W A

町議会とあなたを結ぶ広報紙

しらかわ 議会だより

No.216

2025年8月1日

第2回定例会 (6/12~13)

条例改正・工事請負契約の締結・財産の取得
補正予算など、15議案を可決



第2回定例会・第2回臨時会の概要	2
まちの課題を問う 一般質問に4人が登壇	4
地域懇談会	8
議会基本条例の検証	10
議会交流・視察報告	11
議会のうごき・表紙は語る	12



白川町議会ホームページ

補正予算・人事案件など

14の議案を可決

町議会第2回定例会を、6月12日と13日の2日間にわたって開催しました。

今定例会では、4人の議員が一般質問を行い、町政の課題等について質問したほか、町長提出の13議案と議員提出の1つの議案を慎重に審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

その内容は、次のとおりです。

専決処分の承認（3件）

▼白川町税条例の一部改正

▼白川町国民健康保険税条例の一部改正

法律の一部改正に伴う所要の改正

▼令和6年度白川町一般会計補正予算（第8号）

1億7000万円を追加し、予算総額を79億8000万円とする。

条例の一部改正（2件）

▼白川町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

法律の改正により、選挙長等の報酬額が改定されることに伴う改正

▼白川町職員の育児休業等に関する条例及び白川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

法律の改正に伴い、育児時間の多様化と、育児に係る両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備を図るための改正

工事請負契約の締結（1件）

▼飛騨川流域簡易水道下油井地内配水管布設替工事

契約金額 6457万円
契約の相手方 大脇建設株式会社

財産の取得（4件）

▼災害対策用車両

断水時のトイレ利用や被災地への物資、人員の運搬など多用途機能を有した車両

契約金額 1135万6400円
契約の相手方 株式会社トイファクトリー

▼新庁舎議場・会議室用什器

契約金額 2475万円
契約の相手方 有限会社ワカマツヤ

▼新庁舎木製家具

契約金額 2860万円
契約の相手方 東濃ひのきと白川の家

建築協同組合

▼第2期GIGA端末

経年劣化の著しい町内小中学校の教育用端末を県内市町村の共同調達により更新

契約金額 2087万4656円
契約の相手方 教育産業株式会社・株式会社内田洋行共同企業体

人事案件（1件）

▼固定資産評価審査委員会委員を選任

固定資産評価審査委員会委員として、板橋成行氏（黒川）が新任で選任され、議会の同意を得ました。

同委員会は、固定資産税の評価に不服がある場合に、公平・中立な立場で審査を行う第三者機関です。任期は3年です。



いたはし まさゆき
板橋 成行さん

その他（1件）

▼刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書

議員発議による「刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書」を全会一致で可決し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、内閣官房長官宛に提出しました。

この意見書は、いわゆる「袴田

事件」など、再審無罪となったえん罪事件を契機として、再審の開始決定に対する検察官の不服申立て（即時抗告）によって再審開始が著しく遅れるなど、現行制度の課題が指摘されていることを受け、再審制度の在り方について法改正を求めたものです。

議会では、えん罪によって人生を奪われた被害者の救済と、国民の基本的人権の保障という観点から、再審制度が迅速かつ公平に運用されるべきであると考え、本意見書を取りまとめました。

令和7年度 補正予算

今回の補正予算では、一般会計で2500万円を追加して、補正後の総額を83億2500万円に、簡易水道事業会計で1500万円を追加しました。

その主な内容は、次のとおりです。

追加された主なもの

（一般会計）

▼総務費

- ・人材循環型モデル創出事業委託料 60万円

▼衛生費

- ・簡易水道事業会計繰出金 770万円

▼農林水産業費

- ・養鯉業の継承と広報活動を担う地域おこし協力隊員にかかる経費 261万円
- ・新規就農者の初期投資促進事業補助金 303万円
- ・鳥獣被害防止総合対策整備事業補助金 120万円
- ・元気な農業産地構造改革支援事業費補助金 90万円
- ・里山林整備事業のウッドチップパー等購入費 221万円

▼教育費

- ・教育研究推進事業費のふるさと魅力体験事業に係る経費 18万円
- ・校務支援システム構築業務委託料 657万円

（簡易水道事業会計）

- ・塔洞線道路改良事業に伴う配水管布設替工事費 1500万円

議案審査報告（要約）

委員長 伊佐治 優

本委員会は、本日、執行部からの説明を受け、慎重に審査を行った結果、いずれの会計についても、全員の賛成をもって原案どおり可決すべきものと決しました。

今回の補正予算には、簡易水道事業への繰出による飲料水の安定供給、地域おこし協力隊員の活用による養鯉業の後継者育成、有機農業に取り組む新規就農者への支援など、地域の担い手確保や産業振興に関わる事業が盛り込まれています。

また、白川茶の振興に向けた生産者団体への補助の増額や、竹林整備のためのウッドチップ導入、校務支援システムの更新による教育現場のICT化の推進など、町の特色や将来を見据えた取り組みも含まれており、国・県の制度を活用しつつ、限られた財源の中で適切に精査された内容と判断します。

当初予算に加え、補正に盛り込まれた事業についても迅速かつ効果的に推進されることを期待するとともに、今後も長期的な視点で

の計画的な執行に努められるようお願い申し上げます。予算決算審査常任委員会の議案審査報告といたします。

令和7年 第2回臨時会を開催

7月9日、第2回臨時会を開会しました。会期は1日のみとし、提出された議案は、全員の賛成をもって原案どおり可決しました。その内容は、次のとおりです。

条例の一部改正（1件）

▼白川町議会議員及び白川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法施行令の改正により選挙運動にかかる公営費用が改定されることに伴い、これに準じて町議会議員及び町長の選挙における当該費用を改定するための改正

まちの課題を問う

一般質問 4人の議員が登壇



ふじい ひろゆき
藤井宏之 議員

問 白川町としての南海トラフ地震に備えた取り組みについて

問 震度6弱の地震を想定した防災計画について伺う。

答 白川町では、「白川町地域防災計画」に基づき、阿寺断層系による地震(震度6強を想定し、発災時の被害を最小限に抑えることを目的に、各種対策に取り組んでいる。

問 各地区の避難計画の策定状況と、「想定外を想定する」柔軟な対応方針について伺う。

答 町の地域防災計画を基礎とし、毎年、各地区の災害対策連絡協議会を開き、避難経路・避難場所・危険個所の確認を行っている。すべてを事前に想定すること

は困難であるため、状況の変化に対応できる訓練と人材育成が不可欠と考えている。

問 各避難所の備蓄状況はどのような。最低でも1週間分の備蓄が必要ではないか。

答 町では、避難所を「短期避難所(1週間程度)」と「中期避難所(4カ月程度)」の2つに分けて整備を進めている。現在、すべての避難所分の食料3日分を備蓄しているが、備蓄量をどこまで拡充するかは、今後検討し、必要な対応を進めていく。

問 災害発生後、行政の支援がすぐに届かない事を前提に、地域で自主的な支援体制を構築する必要があると考えるが、町の支援方針はどのようなか。

答 現在、地域ごとの自主防災組織の強化を重要施策として位置づけ、防災リーダーによる研修会や資機材の整備支援を行っている。

問 白川町建築物耐震化促進事業の現状と課題について伺う。

答 令和6年までの20年間で、木

一般質問の様子が、You-Tube(動画配信サイト)でご覧いただけます。



造住宅の耐震診断を延べ50件実施しているが、耐震改修工事まで行われたのは4件にとどまり、極めて低い水準と認識している。補助金の制度はあるものの、自己負担が大きく、高齢者や単身世帯にとっては経済的な理由が改修に踏み切れない大きな要因となっている。

問 令和6年9月に実施された町民アンケートの結果を、今後どのように政策に反映させていくのか。

答 194件の回答があり、多くの方が耐震診断に関心を持つ一方、工事費用が高額であることから、改修に繋がらないことが分かった。今後は、効果的な支援制度のあり方について検討していく。

問 低コスト工法による木造住宅の耐震改修工事の導入について伺う。

答 高知県黒潮町の全額公費負担による耐震改修制度は、住民の経済的負担を軽減し、耐震化率を高めるうえで有効な取り組みであり、町としても参考にすべき事例であると認識している。特に、対象者が申請しやすく、制度の運用

面でも高く評価されている。今後は、国や県の支援制度の拡充を要望しつつ、財源の確保等を踏まえた上で、導入の可能性を検討していきたい。

答 耐震改修工事によって木材の消費拡大に繋がることから、森林環境譲与税の活用についても検討していきたい。

問 町内における昭和56年5月31日以前に建築された住宅数の調査状況と、対象世帯へのアプローチ方法はどのようなか。

答 旧耐震基準による住宅は2628棟あり、耐震化率は43%となっている。大規模地震時には倒壊リスクが高いため、耐震化支援制度の案内や、無料耐震診断の活用促進を進めていく方針である。

問 耐震シエルトの設置や、家具転倒防止器具の設置支援に対する取り組みについて伺う。

答 耐震シエルトについては、県の制度を活用した取り組みを進めている。家具転倒防止器具などについては、町独自の支援制度はないが、防災対策を促す意味で啓発を進めている。

問 今、町として取り組めることについて伺う。

答 「安価な耐震改修工法」に関する講習会の開催の実施など、県や建築士会など関連団体と連携し、町主催あるいは共催での開催を目指していく。



うめだ
梅田みつよ 議員

問 食料供給困難事態対策法の 対策について

農林水産省が令和6年4月に施行した法について質問する。

問 町や農業委員会では議論はされているか。

答 話題には上がっているが、情報が少ないため、引き続き情報収集に努めていく。

問 個々の農業を担う対象者は含まれないか。

答 含まれない。

問 どの程度の規模の組織が対象となるのか。

答 段階は、「平時」「食料供給困難兆候」「食料供給困難事態」の3段階となっており、各段階で措置が講じられる。発令時には、一定規模以上の事業者が対象となるが、具体的な内容は示されていない。

問 この法に注視し、農家への情報発信を。

答 今後も庁内はもちろん、関係

組織との情報交換や多方面から対応できるよう検討していきたい。

問 町の農業支援対策について

食糧危機の時一番強いのは、「種から作物を育てることができること」。農業を続けていくためのサポートが一番の要である。農業を継続することこそが国の安全保障の対策となると考え質問する。

問 個々の農業者に対して、町の支援策はないか。

答 現在、個々の農業者への直接的な支援は行っていない。中山間地域直接支払交付金の活用や、個人では農作物被害対策事業や水田活用交付金の活用が考えられる。支援制度の導入には、慎重な協議が必要である。

問 訪問買取等の被害防止策について

地域住民を守るための被害防止策について質問する。

問 被害相談はあるか。

答 町へ2件、可茂県事務所に18件の被害相談がある。

問 広報無線以外に行っている啓発活動はあるか。

答 現在積極的には行っていないため、広報誌やチラシで注意喚起を行っていく。また、町民の安全安心

な暮らしを守るため、すぐメールやLINEを通じての情報発信にも努めたい。

問 条例など具体的な対策は考えられるか。

答 現在、町単独の消費者生活センターの設置はないため、条例の制定は考えていない。地域全体で見守りの目を持つことが大切である。訪問買取にも一部の商品を除き、クーリングオフの適用が可能である。被害にあった場合は、消費者ホットライン「188」や国民生活センターに相談をお願いしたい。

問 国道41号「上麻生防災事業」のトンネル残土について

国道41号「上麻生防災事業」のトンネル残土に関して、住民に説明が行われたと聞き、質問する。

問 説明会はどのようなものだったか。

答 これまでに4回、国道事務所と合同で開催している。1回目は、三川自治協議会長・自治会長、山寄・上田自治会の方を対象に実施。2回目は、笹平現地にて4世帯の方を対象に実施。3回目は、林業センターにて1回目内容の詳細説明。4回目は、運搬ルート予定地の自治会の方を対象に、上田公民館で開催した。

問 この事業は町あげての事業であり、地元だけの説明で進むものではない。説明内容や議事録は公開されるか。

るか。

中村建設環境課長

答 今後も、議会への説明や報告を随時行っていく。説明内容等の公開については、国道事務所と相談していく。

問 説明会参加者の反応はどのようなか。

中村建設環境課長

答 事業自体に対する反対はなかったが、要対策土、農業・生活用水、生活道路への影響を不安視する声があった。説明会を経て大半の方にはご理解いただけたと考えている。

問 住民への説明は十分と言えるか。

中村建設環境課長

答 質問に回答しきれてない点もあるため、今後も必要に応じて説明していく。

問 毎日トラックが行き交うと聞くが、地元への影響はどうか。

中村建設環境課長

答 10トンダンプが、7万㎡の残土を約10ヶ月間運搬する計画で、延べ1日350台、1時間あたり約44台の走行となるため、道路舗装、すれ違い、走行音などの影響が考えられる。地元の皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

問 残土処理は順調に進むと考えるか。

中村建設環境課長

答 工事には長い年月を要するが、国道事務所と連携し、地域の皆さまのご意見を伺いながら、丁寧に事業を進めていきたい。



すぎやま ちかし
杉山哉史 議員

問 白川町の水田営農の今後について

本町の米は「大変おいしい」と評判が良く、生産者としても作り甲斐があるが、農業従事者の減少による営農組織の運営の厳しさや、耕作放棄地の増加といった課題もある。また、生産調整品目として奨励されている大豆生産の難しさも指摘されている。これらのことを踏まえ、本町の水田営農を継続し、農村の景観を守っていくため、今後の水田営農について、質問する。

問 個人で耕作している水田は、将来的に耕作放棄地となる可能性が高いと思われる。営農組織がない地域の水田の維持について、今後どのような対策を考えているか。

安江農林課長

答 本町の農業では、人口減少と高齢化に伴う担い手不足が大きな課題となっている。特に、集落営

農組織がない地域の農業者からは、自身がリタイアした後は農地の管理ができないという声が多い。

町としては、農業・農地は地域で組織的に守っていく方法が最も有効と考えており、組織づくりや現在ある営農組合への加入・再編などによる組織化を支援していきたい。また、数人規模のグループによる共同作業などに対する支援も検討したい。

「地域の農地は地域で守る」という合言葉のもと、その活動を推進していきたい。

問 大豆の生産については、米より手間がかかり不作が続いていることから、「大豆をやめて米を作りたい」という生産組合の声がある。現在行われている米の生産調整を見直す考えはないか。

安江農林課長

答 本町の水田営農については、農業再生協議会が策定した「水田収益強化ビジョン」を基に、集落営農組合連絡協議会で生産品目や面積の調整を行っている。

大豆については、国からの支援が厚く、町内での需要もあることから町として推奨しており、さらに有利な支援を受けられるよう、

複数年の栽培契約を締結していたにしている。現在の契約は、令和6年から8年までの3年間であり、すぐに大豆を縮小し、水稻を拡大することは難しい。また、町内の大豆を原料とした加工組織のニーズもあるため、一定量の確保に協力いただきたい。

町としても、大豆栽培が生産者の大きな負担となり、生産意欲の低下につながっていることは承知している。生産者の負担を軽減し、十分な収量が得られる研究を行うとともに、大豆を含めた水田活用の在り方について、令和8年度中に方針をまとめたい。

問 町内産の米は大変評判が良く、地域ブランド化して、年間契約で消費者に直販すること、生産者にも消費者にもメリットがあると思う。その取扱いをピアチエールが担えば集客効果もあり、経営の改善にも繋がると思われる。こうした町産米の新たな流通経路の構築が、水田営農の安定した継続に繋がると考えるが、いかがか。

安江農林課長

答 ブランド化や年間契約は、生産者の意欲向上や若



地域営農による稲刈りの様子

手農業者の参入に繋がる可能性がある。一方で、品質の統一や安定供給、ネーミングやパッケージといったブランディング戦略が必要であり、プランの策定には一定の時間がかかると考えられる。こうした点は、本年度から設置した特産品振興センターが中心となって検討したい。

ピアチエールでは、創業当初から白川町産コシヒカリの販売を行っており、令和6年度産については、約5トンを仕入れ、レストラン使用分を除いて完売している。今後、取扱量を増やすためには、保管や輸送、精米等の設備面が課題となるため、関係部署と連携して検討していく。



いさじ まさる
伊佐治優 議員

問 国道41号「上麻生防災事業」について

国道41号「上麻生防災事業」について、次のとおり質問する。

問 事業計画期間はどの程度か。

中村建設環境課長

答 白川町側の3号トンネルは、令和9年度末から13年末までの計画となっている。その間、笹平高原へのトンネル残土の搬入は約10ヶ月間とされている。令和7年度は、笹平高原の水文調査と地質調査が行われる予定であり、その結果は公表したいと考えている。

問 これまでの国道事務所との協議の経緯はどのようなか。

中村建設環境課長

答 この事業は、平成30年に国において事業化され、町内で残土処理が可能な候補地を検討してきた。将来的な整備計画、地形、受入れ可能土量などから検討した結果、笹平を選定した。地元への説

明については、盛土の対応や運搬ルートなど検討事項が多く、調査や資料作成に時間を要したこと、対応が遅れた点はお詫びしたい。これまでに、山寄自治会や上田自治会を中心に4回説明会を開催してきたが、6月19日には三川地区全体を対象とした説明会を予定しており、今後も必要に応じて開催していく。

問 要対策土の処理方法はどのようなか。

中村建設環境課長

答 国道事務所が実施した事前調査で、「鉛」と「ヒ素」が環境基準値を超えて検出された。トンネル掘削に際しては、最初に調査用ボーリングを行い、一次判定した上で、残土を笹平に運搬する。要対策土は、仮置き後に二次判定を行い、基準を超えるものは適切に処理される。処理方法としては、ベントナイト混合土（粘土質の土砂）を50センチ程度の厚さで覆って封じ込め、雨水の侵入を防ぐ。また、仮置きヤードや盛土ヤードの周囲には排水施設を整備し、排水口には汚染物質を吸着するマットを設置することで、対策を講じる。水質モニタリングも週1回程度行い、結果は広報等で公表したい。水質基準は水道水と同じ

であり、ベントナイトによる被覆工法は全国的に広く用いられ、多くの実績がある。被覆後は、上部に30センチ程度、側面に50センチ程度の覆土で保護する構造となっている。

問 トンネル工事までに行う準備についてはどのようなか。

中村建設環境課長

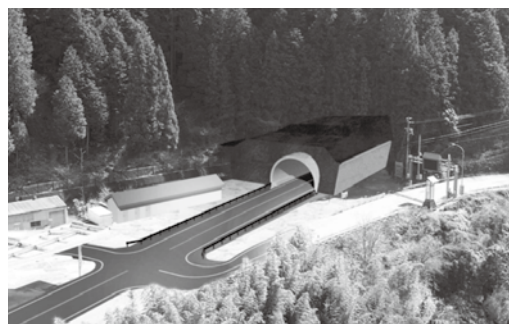
答 今年度は、笹平において排水工事、受入れ地の整備工事、工事用道路の整備などが行われる予定である。

問 今後の上麻生防災事業の推進に向けて、町長の考えを伺う。

町長

答 昭和43年の8・17災害から、今年で57年を迎える。懸案であった国道41号の防災対策事業がようやく国に採択され、長年にわたり要望や陳情活動に取り組んでこられた先人のご尽力に、まずもって敬意を表したい。

現在、仮橋やトンネル掘削箇所の整備が進み、いよいよトンネル工事が始まろうとしている。トンネル残土の処理については、かねてより町内での適地が求められており、国道事務所との協議を経て、町有地である笹平を候補地として選定した。処理場が遠方になる



国道41号飛水峡街道（上麻生防災）
3号トンネル終点側坑口イメージ

（イメージであり今後変わることがあります
2020年12月13日時点）

と、経費や工期に影響し、完成までの期間が延びる恐れがあるため、必要な対策を講じながら、町内での処理に対応していく考えである。

国道41号は、雨に弱く、JRも同様に雨天時の運休が頻発する。通学する高校生や、通勤で利用される方々のためにも、一日も早く事業を完成させ、通行規制が解除されることを、町民の皆さまと同じ思いで願っている。

今後、要対策土の処理や運搬方法などについて、調整が必要な場面も出てくるが、国道事務所と緊密に連携しながら事業を進めていく。また、沿線市町村とも連携を図り、予算確保に向けた要望活動を引き続き行っていく所存である。

地域懇談会を開催しました

4月21日から25日にかけて、町内5地区において地域懇談会を開催しました。

今回は、以下の2つのテーマを設定し、町議会議員が9つのグループに分かれて、各地区の皆さまと意見交換を行いました。

- ① 今後（10年後）を見据えて、今やるべきこと
- ② 廃校施設の利活用

5日間で延べ252名の方にご参加いただき、地域の実情に即した多くのご意見・ご提案をいただきました。

いただいたご意見をもとに、各地区の記録を要約しましたので、ぜひご覧ください。



白川北地区の様子

佐 見 地 区 / 4月21日(月) ……47名

地域資源の再評価と実現可能な取り組みに重きを置いた多様な意見が出されました。廃校の利活用については、農業研修や宿泊施設、自然体験の場など、観光・教育・福祉をつなぐ具体的な案が多く見られました。空き家バンクや移住支援、道路・通学環境の改善、地域イベントの充実といった現実的な提案が多数挙がり、人口減少に直面する中でも、前向きに自治を築こうとする地域の意識の高さが感じられました。

白 川 地 区 / 4月22日(火) ……32名

今後の地域のあり方や廃校施設の活用について、多様な意見が交わされました。高齢化が進む中、買い物や移動手段、医療・福祉施設の不足といった、日常生活に直結する課題が多く挙げられました。また、廃校や公共施設の利活用については、防災、学び、交流の拠点として再活用を図る提案が目立ちました。地域の将来を見据え、「暮らしの安心を支える仕組みづくり」と「地域の魅力や文化を次世代につなぐこと」の両立が重要であるという認識が共有されました。

白川北地区 / 4月23日(水) ……63名

10年後の暮らしを見据えた現実的な課題と向き合いながら、地域を前向きに変えていこうとする意見が数多く出されました。人口減少や限界集落化への不安を共有しつつも、空き家の活用や若者・子育て世代の定住支援、教育や交通の充実など、具体的な提案が目立ちました。また、廃校施設を活かした新たな交流や学びの場づくりについても多くの意見があり、地域の資源や文化を守り育てていこうという思いが感じられました。他地域の事例に学びながら、地道な取り組みを重ねていく姿勢が、白川北地区の強みとして表れていました。

蘇 原 地 区 / 4月24日(木) ……51名

自然や健康、交流といった地域の魅力を活かしながら、前向きなまちづくりを目指す姿勢が強く感じられました。ウォーキングやスポーツ施設、体験観光や移住ツアーなど、交流人口と定住促進を両立させるアイデアが多く出されました。一方で、農業や山林の担い手不足、自治協議会等の運営負担、情報伝達手段の効率化など、地域の持続可能性に関わる課題も共有されました。人口減少が進む中でも、地域の魅力を活かし、豊かに暮らせる仕組みをつくるための建設的な議論が交わされました。

黒 川 地 区 / 4月25日(金) ……59名

道路整備の遅れが大きな課題として繰り返し指摘され、買い物や医療へのアクセスの悪化が、定住の妨げとなっていることが共有されました。一方で、移住者の定着率が高く、消防団や地域活動への参加など、地域との調和が進んでいることも評価されました。学校再編や教育政策への不安の声もあり、地域の将来を見据えた行政の姿勢と実効性ある支援が強く求められています。

町全体に共通する課題

① 人口減少と集落の維持困難

将来の地域存続に対する不安が各地区で語られ、特に若者の定住支援や地域の担い手づくりに向けた取り組みが求められました。

- ・空き家や放棄地を整備し、移住希望者への住宅支援につなげてほしい。
- ・小中学生のうちから地域活動に関わる機会を設けて、郷土への愛着を育てていくことが大切。
- ・自治会の役割を簡素化し、地域運営の負担軽減を図る必要がある。

② 廃校施設の利活用

廃校を地域の資源として活用するアイデアが多く出される一方、活用に向けた制度整備の必要性も指摘されました。

- ・農業研修施設や体験型観光、宿泊施設など、多様な利活用案が出されました。
- ・多世代が集い、福祉や地域交流の拠点として活用したいという声が多く寄せられました。
- ・グラウンドを防災拠点や自然体験の場とする提案もありました。

③ 地域間の生活インフラ格差

地域ごとに異なる医療・交通・買い物環境の格差が課題となっており、生活基盤の整備に対する意見が多く寄せられました。

- ・医療機関や商店へのアクセスが難しい地域では、不安の声が多く上がりました。
- ・高齢者や免許返納者の移動手段確保が喫緊の課題とされています。
- ・道路整備や公共交通の充実により、地域間格差の解消を図ることが求められています。

④ 地域外とのつながりと協働の重要性

地域だけで維持することが難しいという現実から、外部とのつながりづくりが重要であるとの認識が広がっています。

- ・外部の人とつながる機会を増やし、関係人口を育てていくことが必要との声が多くありました。
- ・ふるさと納税など、外部からの応援を受けやすくする仕組みづくりが求められました。
- ・地域体験や交流イベントなどを通じて、持続的な関係を築くことが重要です。

地域懇談会にご参加いただいた皆さま、貴重なご意見・ご提案をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

今回の懇談会では、地域の実情に根ざしたさまざまな課題や思いを、議員一人ひとりが直接受け止めることができました。皆さまの声は、今後の議会活動やまちづくりの原動力となります。

白川町議会では、こうした対話の機会を今後も継続して設けながら、皆さまとともに地域の未来を描いていきたいと考えています。提起された課題に対して真摯に向き合い、町全体で一丸となって解決に取り組んでまいります。



各地域懇談会の要約

議会基本条例の達成状況を検証しました。

白川町議会基本条例第19条では、「条例の目的が達成されているかどうか」を定期的に検証することとされています。

このたび、令和6年7月から令和7年6月までの取組状況について検証を行い、その結果を取りまとめましたので、お知らせします。

【主な検証結果・今後の対応】

令和7年6月検証

章	条番号	条 文	実績・検証結果	今後の対応
第2章 議会及び議員の活動原則等	第2条 第3号	(議会の活動原則) 議会は、次に掲げる原則に基づき活動を行うものとする。 町民の多様な意見要望の把握に努め、これを町政に反映させるための議会運営を行うこと。	今年4月には、町内5地区で地域懇談会を開催することができました。懇談会では、議員ごとにグループに分かれ、多様な意見交換が行えました。	今後も、地域懇談会や諸団体との意見交換会を積極的に開催するよう努めていきます。
	第3条	(議員研修の充実及び強化) 議会は、専門知識を取り入れた研修を積極的に行うことにより、議員の資質、政策形成能力及び立案能力の向上に努めるものとする。	昨年の検証以降、下記の項目を含めて、15の研修や視察等を行いました。 ・福井県美浜町議会視察受入れ（空家対策） ・高知県黒潮町、愛媛県西条市(株)サイプレス・スナダヤ視察 ・ハラスメント研修 ・町村議会広報クリニック ・防災シンポジウム ・白川村行政視察（義務教育学校）など	今後も目的に沿った研修や視察を行うことで、議員の資質、政策形成能力及び立案能力の向上に努めていきます。
	第4条 第1号	(委員会の活動原則) 委員会は、次に掲げる原則に基づき適正な運営を行うものとする。 議案等の審議及び審査並びに所管事務の調査の充実を図ることにより、委員会の設置目的が十分に発揮されるよう努めること。	常任委員会・特別委員会では、設置目的に即した審議・審査を行っており、特に、総務常任委員会においては、案件等の内容に応じた活発な議論がなされました。また、全員協議会でも論点整理を行い、議案等の審議及び審査に資する情報共有が図られました。	今後も、委員会の役割が十分に発揮されるよう、議案や調査事項に応じて審議体制を柔軟に整え、充実した議論と合意形成に努めていきます。
	第6条	(危機管理) 議会は、不測の事態が起こった場合においても、議会機能の維持に努め、町民の生命、身体及び財産を守るため、町長その他の執行機関及びその職員（以下「町長等」という。）が迅速かつ円滑に災害対策等を行えるよう必要な協力を行うものとする。	防災に関する関心を常に持ち、各地域の災害対策連絡協議会等に積極的に参加するとともに、一般質問において災害時の対応体制や備蓄状況などを確認し、町の危機管理体制の強化に寄与してきました。	今後も災害発生時における議会機能の継続と迅速な対応に備え、町長等との連携体制を意識した情報共有・確認に努め、防災力の向上に資する議会の役割を果たしていきます。
第4章 町民と議会との関係	第8条 第2項	議会は、町民との意見交換の場を設け、webアンケートを含む多様な形態の広聴活動を実施し、町民の意見の把握及び反映に努めるものとする。	昨年12月には、議員定数に関するwebアンケート調査を実施し、町民の意見を幅広く聴取することができました。webアンケートは、町民の関心や意見を把握する手段として、一定の効果を上げています。	町民との意見交換の場を引き続き設けるとともに、webアンケートを適切に活用しながら、町民の意見を的確に把握し、議会活動への反映に努めていきます。
第7章 議会運営及び議会機能	第12条 第2項	(議員間討議による合意形成) 議員は、自由かつ達な討議を経て、政策、条例及び意見等の議案を積極的に提出するよう努めるものとする。	自由かつ達な討議を経て、議員定数条例の一部改正や、法律の改正を求める意見書の提出を行いました。	今後も、議員発議による議案を積極的に提出するよう努めていきます。
第8章 議会改革の推進	第15条	議会は、社会状況の変化に適應するため、議会改革の推進に努めるものとする。	令和6年第3回定例会で、町行政と連携して、政治倫理条例とハラスメント防止条例を制定しました。	今後も議会改革の推進を進めていきます。

すべての条項に係る検証結果と今後の対応については、白川町ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。



白川村行政視察

5月29日、大野郡白川村を訪問し、義務教育学校「白川郷学園」の視察と、白川村議会議員との懇談を行いました。

本町では、今年度から施設一体型小中学校の建設が始まることから、小学生と中学生が同一校舎で学ぶ教育の在り方について、先行事例としての取組みを学ぶための視察となりました。

校長先生からは、学年を越えた交流や地域と連携した教育活動、特色あるカリキュラムの運営などについて説明を受けた後、実際に児童・生徒の授業の様子を参観しました。

午後からは会場を白川村役場に移し、村議会議員の皆さまと、住民と学校との関わりや教育への期待などについて意見交換を行いました。予定時間を大幅に超える活発な意見が交わされ、有意義な懇談となりました。



笠松町議会との交流を再開

5月13日、笠松町を訪問し、笠松刑務所と笠松競馬場の視察と、笠松町議会議員との情報交換会を行いました。

この交流は、白川町と笠松町が締結した「災害時における相互応援盟約」を契機として、平成29年度に始まったもので、今回で4回目の開催となりました。新型コロナウイルスの影響で一時中断していましたが、今回再開することができました。

笠松刑務所では、受刑者が規律ある日課の中で刑と向き合う姿を間近で見学し、更生に向けた取組みへの理解を深めました。



笠松刑務所会議室にて

下呂市議会との新たな交流

6月30日、下呂市役所を訪問し、下呂市議会議員との意見交換会を行いました。

この交流は、隣接する自治体議会が今後の連携の在り方を考える機会として実施したものです。意見交換会では、広域にわたる市町における住民との意見交換の取り組みについて、それぞれが事例発表を行い、活発な質疑応答が交わされました。

今後も継続的に交流の場を設けていくことを確認し、非常に有意義な意見交換の機会となりました。



加茂郡体育大会 白川町選手結団式・選手激励

6月1日、川辺町を主会場に開催された「第67回加茂郡体育大会」に出場する白川町代表選手の結団式が、川辺町中央公民館前で行われました。

結団式には、各競技の選手や関係者が出席しました。

また、結団式終了後は、各種目の会場を訪れ、選手たちの健闘を間近で見守りながら応援しました。

白川町の代表として大会に臨んだ選手の皆さまに、あらためて大きな拍手とエールを送ります。



議会の動き(4月23日～7月22日)

4月

- 23日 町議会報告会・懇談会(白川北)
- 24日 町議会報告会・懇談会(蘇原)
- 25日 町議会報告会・懇談会(黒川)
- 26日 新庁舎建設工事上棟式
- 29日 美濃白川茶豊作祈願祭
- 30日 白川町観光協会通常総会

5月

- 13日 笠松町との交流会
- 14日 美濃白川茶一番茶第1回共販会
第1回可茂町村議会議長会
中濃法人会加茂東部支部通常総代会
- 15日 議会議員協議会
学校統合校舎建設特別委員会
総務常任委員会協議会
第65回白川町商工会通常総代会
- 16日 可茂地域市町村議会議長会議及び研修会
- 18日 第32回東座ふれあい公演
- 21日 白川中学校「白中大運動会」
- 24日 黒川中学校体育祭
- 25日 第10師団創立63周年・守山駐屯地創設
66周年記念行事
- 26日 議会運営委員会
東濃ひのき製品流通協同組合通常総会
東濃ヒノキ白川市場協同組合通常総会
ぎふ国道256号整備促進期成同盟会定期総会
総務常任委員会
- 27日 可茂食品衛生協会白川町支部定期総会
全国町村議会議長・副議長研修会
- 28日 シルバー人材センター定時総会
- 29日 白川村行政視察
- 30日 総務常任委員会協議会
濃飛建設事業者職業訓練協会通常総会

6月

- 1日 白川野菜村チャオ運営協議会通常総会
加茂郡体育大会白川町選手結団式・選手激励
- 2日 県町村議会議長会臨時総会・評議員会
- 5日 議会議員協議会
- 8日 第35普通科連隊との意見交換会
- 9日 白川町森林組合通常総代会
- 12日 町議会第2回定例会(1日目)

6月

- 13日 予算決算審査常任委員会
町議会第2回定例会(2日目)
- 15日 青少年育成町民会議総会
青少年健全育成大会
- 18日 東濃ひのきと白川の家建築協同組合
通常総会
- 20日 県市町村振興協会評議員会
- 27日 白川茶農業協同組合連合会通常総会
- 30日 下呂市議会との意見交換会・情報交換会

7月

- 3日 東海環状自動車道中東濃地域建設促進
協議会定期総会
- 4日 白川・東白川地域公共交通活性化協議会
- 9日 町議会第2回臨時会
議会議員協議会
議会広報編集委員会
- 10日 可茂地域一部事務組合議会臨時会
- 11日 可茂土木事務所行政懇談会
- 14日 リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成
同盟会定期総会
国道41号美濃加茂・下呂間強靱化
推進同盟会定期総会

表紙は語る

表紙の写真は、「地域懇談会」です。



今回の表紙は、4月に開催した地域懇談会の一場面です。

どの会場でも、白川町の未来について語り合う住民の皆さまの真剣な表情が印象的でした。

あとがき

白川町議会は、町民の皆さまのご付託を受け、令和3年8月から9名の議員が議席を預かりました。この間、安江孝弘議員がご逝去されました。改めて、そのご尽力に深く感謝申し上げます。改めて、その意を表します。まもなく任期満了を迎えるにあたり、議会一同、町民の皆さまに心より感謝申し上げます。

さて、私たちの暮らすこの白川町は、青葉の茂る山々、沢の流れ、風の音、鳥の羽ばたき、虫の声、ホタルのあかり、これらはお金には変えがたい不変の価値のあるところです。そして、人の優しさに支えられ、互いに見守られ、目には見えぬ心のつながり、そして感謝と敬意に溢れているのも、この町の普通の価値であると私は自負しています。そのような平穏な日々がありがたみを感じる一方で、世界では争いが生まれ、日本では能登半島を含め未曾有の災害が起き、その度に尊い命が失われている現状があります。これは、正に日本の政治力が試されている時だと感じます。世界からみた日本、日本からみた世界、日本からみた日本は、どうなっているのでしょうか。政治は、時代と共に形を変えなければならぬことと、そうでないことがあります。それらをしっかりと見極めながら、私たちは社会活動を継続していくことが大事だと思います。

この夏は、参議院議員選挙が行われ、町議会議員選挙と続きます。皆さま方には大切な投票の権利をどうか無駄にすることのないよう是非「政治」への関心と行動をお寄せください。そして今後とも町政及び町議会に益々のご指導ご鞭撻の程を心よりお願い申し上げます。

梅田みつよ